

## アンケート結果への対応一覧

No.	アンケート結果	回答	ページ	本文の記載内容
<b>【治水関係】</b>				
1	<p><b>【アンケート結果より】</b>  ・多くの河川で洪水・増水対策のための早急な河川改修を望む回答が多い。  ・新たに追加された田頼川・津田平川において早期に河川改修の実施を望む意見が多い。  ・河川整備を実施する5河川以外の河川でも河川改修を望む意見が多数ある。  ・河川整備を実施する5河川においても、部分的ではなく下流から上流までの全体的な改修を望む意見がある。</p> <p><b>【意見があった河川】</b>  吉田川、木戸川、田頼川、津田平川、蛇喰川、万歳川、久白川、飯梨川、伯太川、卯月川など</p>	<p>河川整備計画は概ね30年間の河川整備の目標を定めるものです。  県内には、河川改修が必要な箇所が多く残されているのが現状で、限られた予算の中で改修効果を発現するためには、優先箇所を選定し重点的に整備する必要があります。  そのため、土地の利用状況、現況河川の治水安全度、近年の浸水実績を踏まえ事業の実施区間を設定しています。  今回具体的な計画を示していない河川については、必要に応じてソフト対策、河道の浚渫・伐採など可能な対応について検討していきたいと考えています。</p> <p>(ソフト対策実施状況)  令和3年7月洪水などの近年洪水を契機に新たに河川カメラ(吉田川、久白川、意宇川)や水位計(木戸川)を設置し、河川情報の充実を図ります。</p> <p>(洪水浸水想定区域の指定・公表)  島根県が管理する全河川について、令和6年度中に浸水想定区域の指定公表を行う予定です。</p>	p37	<p><b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b>  5.1 河川情報の提供  流域住民にリアルタイムでの河川に関する情報提供や、近年の浸水状況を踏まえ必要な箇所に水位計、河川監視カメラを整備し、防災情報を充実します。  また、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定及び公表を進めます。</p>
<b>【河川環境関係】</b>				
2	<p><b>【アンケート結果より】</b>  ・現状の河川に対して約半数が満足しており、理由として、「自然が豊か」との回答が多い。  ・自由意見に魚、その他の動物に配慮した川づくりを望まれている。</p>	<p>動植物の生育・生息環境にも配慮しながら、河川改修を実施します。</p>	p16	<p><b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b>  (2)河川環境の整備と保全に関する目標  工事の実施にあたっては、周辺住民の生活環境への配慮はもとより、生物の生活史を視野に入れた施工時期の設定や濁水の流出防止対策など、自然環境への影響に対しても工事の内容及び保全対象に応じて適切な処置を図り、良好な自然環境を保全します。</p>
3	<p><b>【アンケート結果より】</b>  ・外来生物(ヌートリア、カメなど)への対応について意見がある。</p>	<p>関係機関と連携しながら、特定外来生物の分布拡大防止に努めます。</p>	p16	<p><b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b>  (2)河川環境の整備と保全に関する目標  特定外来生物に指定されている動植物の生息・生育の拡大により影響が懸念される場合には、関係機関と協議のうえ、駆除等に努めるとともに、特定外来生物に指定されている植物の伐採、除草を行う際は、法律に従い適切に処理を行い拡散防止に注意を払います。</p>
4	<p><b>【アンケート結果より】</b>  ・不満理由で「水が汚い」が2番目となっているが、「ゴミが多い」と複数回答が多い。「ゴミが多い」のみでも2割を超えている。  ・自由意見でもゴミが多く対策を求める意見がある。</p>	<p>河川巡視により、河川の状況を適切に把握します。また、関係機関、ハートフルしまね、自治会等の活動と連携・協力し、不法投棄防止の啓発や河川美化などに適切な維持管理を行います。</p>	p34 p35	<p><b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b>  (1)河道の維持管理  ② 伐採、除草等による維持  関係機関や河川愛護団体と連携・協力し、立木の伐採、除草、不法投棄防止の啓発や河川美化等適切な維持管理を計画的に行います。  (3)河川敷地の維持管理  ② 不法投棄対策  不法投棄は河川環境を悪化させるため、河川巡視を行うとともに、関係機関と連携し適切に対応します。</p>

## アンケート結果への対応一覧

No.	アンケート結果	回答	ページ	本文の記載内容
<b>【河川利用関係】</b>				
5	<b>【アンケート結果より】</b> ・20代未満は他の年代と比べて「遊び場(土手・河原・水辺等)」として利用している割合が高く、川を利用しやすくするために場所づくりに関する回答をした割合が高い。 ・自由意見に「川に近づきやすくしてほしい」との回答もある。(親水公園、安全には入れる川づくり、河川敷・水辺へのアクセスの改良など)	地域の意見を伺いながら、親水性にも配慮した河川整備に取り組めます。	p16	<b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b> (2)河川環境の整備と保全に関する目標 周辺の環境、流域の歴史・文化及び背後地の利活用と調和した水辺空間の形成に努め、河川とのふれあいの場を創出するとともに、地域住民の活動と連携しつつ、美しい河川環境を維持するように努めます。
<b>【維持管理関係】</b>				
6	<b>【アンケート結果より】</b> ・不満理由でも最多であった「堤防や河原の草刈りや樹木の伐採」を望む回答が約2/3を占めた。 ・自由意見でも草刈りや伐採についての意見が最も多い。	水防計画で位置付けられている重要水防区域や危険箇所において、治水上必要となる除草、伐採は県において行っています。一方、環境保全上の除草については、現状では県がその全てに対応することは困難であるため、ハートフルしまねや自治会の活動により行っています。引き続き、地域の皆様との協力を得ながら取り組んでいきます。	p34	<b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b> (1)河道の維持管理 ② 伐採、除草等による維持 関係機関や河川愛護団体と連携・協力し、立木の伐採、除草、不法投棄防止の啓発や河川美化等適切な維持管理を計画的に行います。
7	<b>【アンケート結果より】</b> 堆積土砂の撤去を望む回答が多い。	治水上の緊急性や重要性、地域からの要望などを総合的に判断しながら、優先順位をつけ、実施しています。	p33	<b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b> (1)河道の維持管理 ①河床の維持 河床の土砂堆積が著しく洪水の流下に阻害が生じる場合は、環境面にも配慮しつつ掘削等必要な対策を講じます。
8	<b>【アンケート結果より】</b> 施設(水門、護岸、堤防)の点検、補修をしてほしい」との意見がある。	河川巡視・点検結果から補修の必要な箇所について、計画的に補修に取り組んでいます。	p33	<b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b> (2)河川管理施設の維持管理 河川管理施設の機能を十分に発揮させるため、平常時の河川巡視や点検の実施により異常の早期発見に努め、適切な維持管理を行うとともに、老朽化対策を実施することにより施設の機能の維持に努めます。

アンケート結果への対応一覧

No.	アンケート結果	回答	ページ	本文の記載内容
9	<p><b>【アンケート結果より】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報を活用していない人の中には、インターネットが繋がらない・使い方がわからない人もいる。</li> <li>・自由意見において、避難場所・防災マップが分かりにくい、避難情報の入手方法、雨量と河川の危険度等防災情報を教えてほしいなどの意見があった。</li> <li>・防災情報を速やかに伝達してほしい。</li> </ul>	<p>関係機関と連携し、わかりやすい情報発信に努めます。</p> <p>また、引き続き、新聞への掲載や学習会などにより防災情報の入手方法、活用方法の周知や、速やかな防災情報の提供に取り組めます。</p> <p>(対応状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年7月の大雨時に、水防情報システムへのアクセスが集中し、つながりにくい状況となったため、大雨などにアクセスが集中してもつながるようにシステムを改良しました。</li> <li>・ケーブルテレビ(マーブル、どじょっこテレビ)に河川情報の提供を行っています。</li> </ul>	<p>p37 p38</p>	<p><b>【計画変更なし(本文に記載済)】</b></p> <p>5.1 河川情報の提供 インターネット、携帯端末、ケーブルテレビ、地上デジタル放送(データ放送)等を通じて、流域住民にリアルタイムでの河川に関する情報提供や、近年の浸水状況を踏まえ必要な箇所に水位計、河川監視カメラを整備し、防災情報を充実します。 河川整備段階での洪水や計画規模を上回る洪水に対しても、被害を最小限に食い止めるため、減災対策協議会を通じて平常時から防災意識の向上を図り、関係機関と連携して河川水位や雨量情報などの取得方法を流域住民に周知します。</p> <p>5.2 地域や関係機関との連携 (4)緊急時における対応 減災対策協議会を通じて平常時から防災意識の向上を図り、関係機関と連携して河川水位や雨量情報などの取得方法を流域住民に周知します。また、関係市との連携による水防活動の実施、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、関係機関や自主防災組織、地域住民等と協力して総合的な被害軽減対策を講じます。</p>